

教育理念

人々の健康や幸福を願う気持ちを大切にし、豊かな人間性を兼ね備えるとともに専門職業人として知識・技能を研鑽し、社会から求められる理学療法士を育成する。

養成する人材像

- ・豊かな人間性を持ち、人々の健康や幸福を願う気持ちを大切にすることができる。
- ・医療・介護・福祉・スポーツ等の分野において（多岐にわたり）幅広く活躍できる。
- ・障害予防から発生、慢性期に至るまで、適確な状況判断と処置を行うことができる。

教育目標

- ・人々の健康と幸福を願う気持ちを育む。
- ・自ら学び、最新の医学知識と技術を基に旺盛な研究心を有している。
- ・根拠に基づく論理的思考を持って理学療法を実践できる。
- ・他職種と信頼関係を構築し協働出来る豊かな人間性をそなえている。
- ・医療技術者として知識と技術を基に社会に貢献できる。

1. 学校の教育目標

2. 3つのポリシー

1. ディプロマ・ポリシー（育成人材像・学習成果）

- ・個々の多様な価値観を理解し、人々の健康を支援することができる
- ・論理的な思考をもって適切に問題解決ができる
- ・他職種と信頼関係をもって協働し、責任をもった行動ができる
- ・知識と技術の向上のために、自己研鑽を続けることができる

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

- ・人間、生命・健康、社会・環境、文化・コミュニケーションへの理解を深める教育
- ・人体の構造、機能、病態及び障害や社会福祉への理解を深める教育
- ・理学療法の臨床及び研究活動に必要な知識、技術、問題解決能力への理解を深める教育
- ・他職種と信頼関係を構築し、協働するための知識、コミュニケーション能力への理解を深める教育

3. アドミッション・ポリシー（学生募集方針）

- ・理学療法士として医療に携わる者として、高いモチベーションを維持し進化していこうとする者
- ・豊かな人間性を持ち続け高めていこうとする者
- ・集団における、協調性・適応性を有する者
- ・基礎学力があり自己学習意欲を有し、理学療法士になっても自己研鑽する勤勉意欲のある者
- ・人々の幸福と健康を願う気持ちを持っている者

3. 評価項目の達成及び取組状況

中期目標	<p>(1) “人々の健康や幸福を願う気持ちを大切に、豊かな人間性を兼ね備えるとともに専門職業人として知識・技能を研鑽し、社会から求められる理学療法士を育成する”という教育理念に基づく教育方法を再構築する。</p> <p>(2) 常に進歩発展するリハビリテーション医学、スポーツ医学を踏まえた理学療法学に関するより高度な専門知識・技術を身につけ、急性期から慢性期・維持期、及び健康増進までを対象とする理学療法を提供する。</p> <p>(3) 教員の教育・研究活動を活性化させ、新たな教育法を導入、その結果を明らかにし公表する。</p> <p>(4) 教育・研究活動において、合目的化、省資源化をはかるなど、教育業務の負荷を軽減し、教育の質、学生確保を向上させる。(5) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。</p> <p>(6) 教職員の倫理意識の向上をはかるため、倫理規程を策定するとともに、教育倫理、研究倫理に則り業務を遂行する。</p>
-------------	--

I. 教育理念・目標

中期重点目標	令和5年度計画と教職員評価	令和6年度計画
1. 理念・目的・育成人材像		
<p>(1) 本学の基本理念・教育目標に基づき、本学が求める学生像、育成を目指す人物像(アドミッション・ポリシー)を明確に示し、学校案内、HP、学生募集要項等を通じて周知をはかることで、目的意識を持った学生の受け入れを進める。</p> <p>(2) 本学の基本理念・教育目標と3つのポリシーを、オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験生に対するの広報活動を充実させる。</p>	<p>(1) 入学試験内容を検討する。</p> <p>・2021年度入試より大学の「AO入試」の名称から「総合型選抜」に変更になったことに基づいて、本校でも名称変更をすることにし、他の4種の入試名称も変更し次年度より実施することになった。</p> <p>・受験者の出願の負担を軽減することを目的として、志望動機の自由記載文の軽減を行うことにした。</p> <p>・入学者減少に伴い、入学試験の内容や回数について再検討を行った。</p>	<p>(1) 基本理念・教育目標と3つのポリシーを受験対象の高校生に積極的に広報する。</p> <p>(2) カリキュラムの見直しと、個々のシラバスの関連性・連続性について検討する。</p> <p>(3) 本学の特色を整理し、大学や他の専門学校と差別化する方法を検討し実践する。</p>
	<p>(2) 基本理念・教育目標と3つのポリシーを受験対象の高校生に積極的に広報する。</p> <p>・高校訪問や高校ガイダンス、オープンキャンパス等で、3つのポリシーについて広報している。</p> <p>・パンフレットでは3つのポリシーが最後に記載されているので最初に記載したほうが本校のポリシーが明確になると思う。</p> <p>・基本理念、教育目標、ポリシーを受験生が十分に共感できるような説明をするように注意している。</p>	
	<p>(3) カリキュラムと個々のシラバスとの関連性・連続性について検討する。</p> <p>・シラバスの見直しおよび変更することで科目ごとの関連性・連続性を考慮した。</p> <p>・指定規則に伴い毎年シラバスの見直しをするようになっているが、指定規則変更から4年がたち今までの見直しを行っていないため、授業の整理が不十分となっている。</p>	
2. 学校における職業教育の特色		

<p>(1) 医療・福祉領域のニーズを把握し、これに対応した職業人材を養成する。</p> <p>(2) 各種学校行事の再構成を行う。</p> <p>(3) 学生の職業人としてのスキルとキャリアへの意識を実践レベルまで育成する。</p> <p>(4) 時代に合わせた、医療・福祉領域等との密接な連携に基づく教育プログラムを検討する。</p> <p>(5) 実習・演習等を主体とした教育課程を検討する。</p> <p>(6) 学校教職員のうち、マネジメントに関わる職員を養成する。</p>	<p>(1) “学生の人間性の教育”を行うための教育について情報を収集する。</p> <p>・理学療法関連では“学生の人間性の教育”の資料や講習会・講演会情報は少なかった。</p> <p>・教員研修会などの参加が限定的であり、最新の情報が更新されていないことに注意する必要がある。また、“学生の人間性の教育”の重要性より他校との交流も積極的にいき、学校間の連携が求められると思う。</p> <p>・人間性、人間力という点を中心とした教育の特色を、授業だけではなく、学校生活や行事で取り入れて指導している。</p> <p>・学生と面談することで、学生自身の生活環境や家族関係、友人関係等を把握し、人間性の教育に役立てている。</p> <p>・時代に合わせた、医療・福祉領域等との密接な連携に基づく教育プログラムを検討している。</p>	<p>(1) “学生の人間性の教育”を行うための教育について情報を収集する。</p>
<p>3. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想</p>		
<p>(1) 経時的に学校の情報システム化を推進する。</p> <p>(2) 社会経済的視点での理学療法の需要を検討し、新たな指定規則改定に沿った、これからのカリキュラムの検討を行う。</p> <p>(3) 東京都および神奈川県、千葉県、埼玉県の進学者推計調査を行う。</p> <p>(4) 学生・保護者に対する学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想の広報を行う。</p> <p>(5) リカレント教育や転職を希望する学生の実態調査を行う。</p> <p>(6) 将来構想に基づく短期・中期計画の策定を行う。</p> <p>(7) 将来構想、短期・中期計画の公表を行う。</p>	<p>(1) 社会経済的視点での理学療法の需要を調査・検討し、新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。</p> <p>・まずは、現カリキュラムの評価が必要で、これを基にカリキュラムの一部修正を繰り返して行く必要がある。</p> <p>・理学療法士の需要が広がっていることを踏まえ、教育内容やシラバスの変更を行っている。</p> <p>・現行のシラバスを踏襲して修正はしている。カリキュラムの変更までには至っていない。</p> <p>・現在学校の情報システム化を推進している</p> <p>(2) 学生の保護者との関係性向上を目指す方法を考案する。</p> <p>・学生の行動に問題が生じた場合や成績不振の場合などに保護者に連絡することでコミュニケーションを図っている。</p> <p>・保護者会を開いてはならず、何かあった時の電話対応のみとなっている。</p> <p>・卒業式では保護者の参加を2名までとし、入学式では親の参加は1名までとなっている。保護者とのコミュニケーションが十分に取れているとまでは言えない。</p>	<p>(1) 社会経済的視点での理学療法の需要を調査・検討し、新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正や変更を行う。</p> <p>(2) 学生の保護者との関係性向上を目指す方法を考案する。</p>
<p>4. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの学生・保護者等への周知</p>		
	<p>(1) HP で学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報公開と変更や新たに加えた情報を発信する。</p>	<p>(1) HP で学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報</p>

<p>(1) HP で学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報の公開を行う。</p> <p>(2) HP の質問コーナーで、高校生、学生・保護者等に情報の提供を行う。</p> <p>(3) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報をHP（保護者・学生用）等で伝えていく。</p>	<p>・HP などでの情報公開は適切に行えていると思う。</p> <p>・HP のブログにて国家試験対策の様子などを掲載し、フォロー体制が充実していること、学生と教員の距離感が近いことなどを積極的にアピールした。</p>	<p>公開と変更や新たに加えた情報を発信する。</p> <p>(2) HP の質問コーナーで、高校生、学生・保護者等に情報として提供を行なった内容を、Q & A の項目に追加する。</p> <p>(3)新たに本学の特色と魅力を HP で発信する方策を論議し実施する。</p>	
	<p>(2) HP の質問コーナーで、高校生、学生・保護者等に情報として提供を行なった内容を、Q & A の項目に追加する。</p>		
	<p>・最終更新日は不明であるが、Q & A は存在し、実施している。</p>		
5. 教育目標、育成人材像と業界のニーズ			
<p>(1) 新たな指定規則改定に沿ったカリキュラムの修正を行う。</p> <p>(2) 業界のニーズと教育内容について協議し、カリキュラムに反映させる。</p> <p>(3) リカレント教育や転職を希望する学生の現状を調査する。</p> <p>(4) 諸外国の理学療法士業務のニーズを調査する。</p>	<p>(1) 新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。</p> <p>・シラバスは毎年更新している。</p> <p>・新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行った。</p> <p>・新指定規則に沿ったシラバスを作成している。</p> <p>・カリキュラムの修正には至っていない。</p>	<p>(1) 新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。</p> <p>(2) 業界関係者（臨床実習指導者）との定例会議において業界のニーズと教育内容について協議し、これをカリキュラムに反映させる。</p>	
	<p>(2) 業界関係者（臨床実習指導者）との定例会議において業界のニーズと教育内容について協議し、これをカリキュラムに反映させる</p>		
	<p>・教員は研修日において臨床経験や研究活動、学会発表などに参加しており、業界のニーズを把握する努力をし、カリキュラムの修正を毎年行っている</p> <p>・業界のニーズと教育内容について協議し、カリキュラムに反映させた。</p> <p>・臨床実習指導者会議を行い、臨床実習指導者との意見交換を行っている。</p> <p>・臨床実習指導者会議を対面で実施し情報交換を行っているが、十分な時間とまではいかない。</p>		

II. 学校運営

中期重点目標	令和5年度計画	令和6年度計画
1. 目的等に沿った運営方針の策定		
<p>(1) 学院長をトップとする学校の組織を明確化し、組織の担当者を中心に事業を企画し運営する。</p> <p>(2) 新規学生獲得の戦略を策定する。</p>	<p>(1) 学生の充足率を向上させる。</p> <p>・昨年度、一昨年度に比べ、オープンキャンパス、学校説明会を数多く実施した。</p> <p>・学生の充足率を向上させるため、予定以上の学校説明会などを計画し実施した。</p> <p>・オープンキャンパスを見直し、学校の理念・目的・育成人材像・特色などの情報を発信した。</p>	<p>(1) 学生の充足率を向上させる。</p> <p>(2) 進級や卒業率を高め、国試合格率を向上させるための協議を継続する。</p>

<p>(3) 進級や卒業率を高め、国試合格率を向上させる。</p> <p>(4) オープンキャンパスを見直し、学校の理念・目的・育人人材像・特色などの情報を発信する。</p> <p>(5) 教育環境向上のための施設・設備・教材を充実させる。</p> <p>(6) 学生生活支援を強化する。</p>	<p>・昨年度に比べて横ばいの状況であるため、学生確保の戦略を立てる必要がある。</p> <p>・学生数増加の模索をしているが、現段階での効果は不十分である。</p> <p>・今年度は入学定員を充足させることはできなかった。</p> <p>(2) 進級や卒業率を高め、国試合格率を向上させるための協議を継続する。</p> <p>・進級および卒業判定会議を実施している。対応としては全体的にローベースではある。</p> <p>・個別の面談や学習方法の相談により進級や卒業率を高めるようにしている。また国家試験対策の授業により合格率向上に向けて対策をしている。</p> <p>・進級、卒業、国家試験合格率を向上させるため、講義と課題の提示や補講を行うことで対応している。</p> <p>・卒業率や国試合格率を向上させるため、これまでの国試対策に加えて、新たにゼミ制（教員1に対して学生6～7名）を取り入れ、個々の学生に細かい国家試験対策・支援を行った。</p> <p>(3) 教育環境向上のための施設・設備・教材を充実させる。</p> <p>・施設設備の充実に向けて努力している。今年度は特に車椅子の整備や部品の交換などを行った。</p>	<p>(3) 教育環境向上のための施設・設備・教材を充実させる。</p> <p>(4) オープンキャンパスを見直し、学校の理念・目的・育人人材像・特色などの情報を発信する。</p>
<p>2. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムの整備</p>		
<p>(1) 教職員の組織系統や職員の機能的組織図を作成する。</p> <p>(2) 情報漏洩のない情報伝達方法を確定する。</p>	<p>(1) 教職員の指揮命令系統を再確認し、業務遂行をスムーズに行うようにする。</p> <p>・複数の校舎に教職員が常駐しており、それらをネットワーク環境で情報共有できる体制は作られている。</p> <p>・教職員の組織系統や職員の機能的組織図を作成した。</p> <p>・情報漏洩のない情報伝達方法が確定されておらず、今後情報共有のマニュアルを整備する必要がある。</p> <p>・あまり変化はないように感じる。業務量に偏りがないように注意する必要がある。</p>	<p>(1) 教職員の指揮命令系統を再確認し、業務遂行をスムーズに行うようにする。</p>
<p>3. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備</p>		
<p>(1) 学校運営に関わる諸規則や法令等を遵守するとともに、文部科学省、厚生労働省、東京都、目黒区などからの通達事項を教職員全員で共有する。</p> <p>(2) 健全な学校運営を維持するためのコンプライアンスやアカウンタビリティを教職員全員で心がける。</p>	<p>(1) 教職員は学内でFDやSDなどの講演会やワークショップを開催する。</p> <p>・学校運営に関わる諸規則や法令等を遵守するとともに、文部科学省、厚生労働省、東京都、目黒区などからの通達事項を教職員全員で共有した。</p> <p>・FDやSDなどの講演会やワークショップは実施されなかった。</p> <p>(2) 学生については“将来の医療人”として必要なコンプライアンスに関する教育を講義する。</p> <p>・健全な学校運営を維持するためのコンプライアンスやアカウンタビリティを教職員全員で心がけた。</p> <p>・コンプライアンスについては様々な講義や臨床実習前のオリエンテーションにて重点的に指導することができている。</p> <p>・適時授業で実施している。</p>	<p>(1) 教職員は学内でFDやSDなどの講演会やワークショップを開催する。</p> <p>(2) 学生については“将来の医療人”として必要なコンプライアンスに関する教育を講義する。</p>

4. 教育活動等に関する情報の公開		
(1) 本学の教育活動を積極的に公開することにより、様々な意見を受けて当校の教育改善に活かす。	(1) 様々な写真、動画を、HP 上で公開する。	(1) 様々な写真、動画を、HP 上で公開する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットや HP、SNS により情報公開がなされている。 ・HP のブログにて国家試験対策の様子などを掲載し、フォロー体制が充実していること、学生と教員の距離感が近いことなどを積極的にアピールした。 ・本学の教育活動を積極的に様々な写真、動画を、HP 上で公開した。 ・ブログや Instagram などの更新をおこなっている。 	
5. 情報システム化等による業務の効率化		
(1) 学生情報管理の共有化と情報管理、情報セキュリティを行う。	(1) 現状での情報管理体制の構築を行う。	(1) 現状での情報管理体制の構築を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・以前と大きくは変わらない。リテラシーを高める必要がある。 ・専用のソフトを用いて管理、共有を行っている。 ・ある程度は達成されている。 	

III. 教育活動

中期重点目標	令和 5 年度計画	令和 6 年度計画	
1. 教育課程の編成・実施方針			
<p>(1) 教員個々の能力向上と学校全体の教育研究活動等の活性化に資するため、教員評価制度を導入する。</p> <p>(2) 本学の基本理念・教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーに則して適切な学位授与を行う。</p> <p>(3) 各授業科目について、到達目標と成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行うようにする。</p> <p>(4) 成績評価の学生への詳細な還元と達成状況を踏まえた個別指導、補習授業などの対応策の充実に取り組む。</p> <p>(5) GPA 制度の導入について検討する。</p>	<p>(1) 「教員評価を行う組織」を編成し、教員評価方法を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法や自身の評価についての伝達がなく、教員評価制度があるとは言えない、もしくは明確ではない ・教員評価を行う組織は編成されていない。 ・次年度は教員評価を行う組織と教員評価方法を検討すべきである。 	<p>(1) 「教員評価を行う組織」を編成し、教員評価方法を策定する。</p> <p>(2) 学生による授業評価案、教員評価試案を考案し、次年度に向けて評価案の検証実験を行う。</p> <p>(3) GPA 制度のメリット、デメリットを明らかにし、理学療法領域での導入が可能かどうかを明らかにする。</p>	
	<p>(2) 学生による授業評価案、教員評価試案を考案し、次年度に向けて評価案の検証実験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各授業科目について、到達目標と成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行うようにした。 ・各々の教員が個人的に授業評価等を行っているが、全体としては行っていない。 ・学生による授業評価は未実施である。 ・検証が不十分であり、学生評価というものもない。 		
	<p>(3) GPA 制度のメリット、デメリットを明らかにし、理学療法領域での導入が可能かどうかを明らかにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の成績評価基準は明示されている。 ・成績評価の厳正な運用については判断が分かれると考える。 ・各科目の初めには到達目標とそれに向けた授業の構成、成績評価基準を明確に提示している。 ・実習、演習科目における GPA 制度の導入には難しいという意見が多い。 		

	・理学療法領域における GPA 制度は様々な視点から議論する必要があり、現状は導入されていない。今後検討をしていく必要があると思われる。	
2. 教育到達レベルと学習時間		
(1) 学則の修業年限で教育を展開するため、シラバス記載内容に従って、学習内容、到達レベル、そのための学習時間の確保を検討する。 (2) 各科目の具体的な到達目標を提示し、各学年の学生に説明し徹底させる。 (3) 全ての授業科目に学生による授業評価および教員間授業評価を行う。	(1) シラバスの到達度の評価方法を考案する。 ・シラバスは適正に作成して学生に提示している。 ・シラバス以外でも授業開始時などに、学習目標の提示など行っている。 ・学則の修業年限で教育を展開するため、シラバス記載内容に従って、学習内容、到達レベル、そのための学習時間の確保を検討した。 ・各科目の具体的な到達目標を提示し、各学年の学生に説明し徹底させた。 ・学生の授業評価は各担当者に委ねているため、各科目の成績にばらつきが生じ、到達度の評価の科目間の比較は困難。 ・定期試験のみの実施がほとんど、シラバスは作成しているがそれに伴った適切な評価かどうかは不明。 ・シラバスは具体的なものにし、到達度を評価できるようにした。	(1) 全ての授業科目に学生による授業評価および教員間授業評価を行う。
3. カリキュラム編成		
(1) カリキュラムは指導要領に基づいて、体系的に編成する。	(1) 指導要領に基づき、カリキュラムが体系的に編成されているかを評価し検証する。 ・指定規則が変更されてから4年が経過し、1クールが終了したが精査・検証から変更をするかどうかの会議等は行われているのかわからない。現時点では検証されていない。来年度計画することが望まれる。 ・指導要領に基づいたカリキュラムを体系的に編成し作成している。ただ、実施後の検証や評価はこれから検証していくことになると思われる。	(1) 指導要領に基づき、カリキュラムが体系的に編成されているかを評価し検証する。
4. キャリア教育・実践的な職業教育の工夫・開発		
(1) カリキュラム委員会を中心に、キャリア教育の充実をはかる。 (2) 4年間を通しての段階的教育が教育の関連性・連続性をもって職業教育へと繋がるようなカリキュラムを計画する。 (3) 学生の授業評価、第三者評価により授業内容の工夫・開発を推進する。	(1) 各学生の教育が適切な科目配置、内容であるか検証する。 ・4年間を通しての段階的教育が教育の関連性・連続性をもって職業教育へと繋がるようなカリキュラムを計画した。 ・学年ごとに段階的に学習できるようカリキュラムを編成し、適切な担当者を配置している。 ・学生の資格取得を目的に対する学習意欲のモチベーションを維持するカリキュラム構成を行った。 ・授業評価や授業の工夫・開発の推進は不十分なので行っていく必要があると思う。 ・検証を行っているのかは不明。役職者が管理しているのかはわからないが、学科全体の話し合いにはなっていない。 ・指定規則が変更されてから4年が経過し、1クールが終了したことで、来年度継続して検証することが望まれる。	(1) 各学生の教育が適切な科目配置、内容であるか検証する。
5. 関連分野の企業・関係施設（関連分野の施設）等や業界団体等との連携		
(1) 関連分野の施設などの連携を深める。	(1) 実習指導者との連携を深めるとともに、学年担当が面談した情報を共有し、実習環境と教育内容の改善をはかる。	(1) 実習指導者との連携を深めるとともに、学年担当が面談した情

<p>(2) 関連分野の施設と会議を年1回以上設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関連分野の施設などの連携を深めた。 ・実習施設との連携、情報収集は行えている。 ・実習地訪問に行った後の記録は作成しまとめ、閲覧ができるようにしてある。また、会議の場では問題があった学生の報告をしている。 ・実習前には実習指導者会議を開催し、実習中にも実習地訪問を行い必要に応じて、電話やメールでの連絡を行っている ・学年担当および実習担当が学生の情報を共有したうえで、実習指導者に情報を提供することが出来ている。それにより、学生に合った実習環境を整えている。 <p>(2) 関連分野の施設との会議を年1回以上設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催している ・対面での実習指導者会議で、現場の声を直接聞く事が出来ている。また実習施設への訪問により、直面している問題などについて議論ができています。 ・臨床実習指導者会議（関連分野の施設）を年1回行っている。 ・臨床実習指導者会議を実施しているが、実習施設のうち臨床実習指導者会議の参加率は約50%程度となっているためすべての施設との協議をしているわけではない 	<p>報を共有し、実習環境と教育内容の改善をはかる。</p> <p>(2) 関連分野の施設との会議を年1回以上設ける。</p>
<p>6. 関連分野における実践的な職業教育の位置づけ</p>		
<p>(1) 指定規則に基づくカリキュラムを基に、職業教育を体系的に実施する体系を維持する。</p>	<p>(1) カリキュラムが実践的な職業教育となっているかを検証し、体系的に実施するようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム編成は体系的に実施されていると考える。 ・理学療法以外の関連分野への授業を取り入れている。 ・専門的知識を講義したうえで、実技・技術の習得に繋げることで職業教育に反映している。 ・実践的な職業教育の考え方は理学療法士間でも差異があると思われるので来年度も検討する必要があると思う。 ・体系的ではない部分があると思う。 	<p>(1) カリキュラムが実践的な職業教育となっているかを検証し、体系的に実施するようにする。</p>
<p>7. 授業評価の実施・評価体制</p>		
<p>(1) 授業評価を行う組織を編成し、授業評価を実施する。</p> <p>(2) 授業評価の結果に基づき、教員へのフィードバックを行う。</p>	<p>(1) 授業評価を行う組織を編成し、授業評価を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価を実施する組織編成は進んでいない。 ・組織が編成されているのかは不明。ひそかに行っているのであれば別であるが、個人に任されている部分が多いと思われる。 ・次年度継続する必要があると思う。 <p>(2) 授業評価の結果に基づき、教員へのフィードバックを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織編成に至っていないため、授業評価は明確になっておらず、フィードバックは十分とは言えない。 	<p>(1) 授業評価を実施する。</p> <p>(2) 授業評価の結果に基づき、教員へのフィードバックを行う</p>
<p>8. 外部関係者からの評価</p>		
<p>(1) 学校全体の評価として、学校関係者評価を行う。</p> <p>(2) 学生の実習技術・態度と知識を確認する目的で、関連分野の施設</p>	<p>(1) 学校関係者評価の実施を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習における学生評価、学校評価について、指導者会議や実習施設訪問にて実施している。 ・外部の実習指導者以外の学校関係者から学校評価をしてもらっている。 	<p>(1) 学校関係者評価の実施を継続する。</p> <p>(2) 学生の実習技術・態度と知識を確認する目的で、関連分野の施設</p>

設の実習指導者(SV)と連携して学生評価を実施する。	(2) 学生の実習技術・態度と知識を確認する目的で、関連分野の施設の実習指導者(SV)と連携して学生評価を実施する。 ・学生の実習技術・態度と知識を確認する目的で、関連分野の施設のSVと連携して学生評価を実施した。	の実習指導者(SV)と連携して学生評価を実施する。
9. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準		
(1) 成績評価および単位認定の基準を維持する。	(1) 成績評価および単位認定の基準を維持する。 ・成績評価および単位認定の基準を維持した。	(1) 成績評価および単位認定の基準を維持する。
10. 資格取得等に関する指導体制		
(1) 国家試験対策の強化と具体化をはかる。 (2) 資格取得を目的に最終学年の学年担任だけでなく学科内の全教員が連携して指導にあたる。 (3) 学生の資格取得を目的に対する学習意欲のモチベーションを維持するカリキュラム構成を行う。	(1) 国家試験対策の強化と具体化をはかる。 ・国家試験対策を強化して実施できた。 ・国家試験対策の授業を行い、個別対応も行っている ・2023年度からはゼミ制を導入し、卒業延期生の数はここ数年と比較すると減少したが、国家試験の合格率が90%ほどと全国平均よりも低くなっている現状がある。具体的な方略として適切であったかどうかに関しては検証が必要。 ・国家試験対策の補講を行った。ゼミ制を取り入れることにより、学生への個別の指導を行えるようにした。 ・ゼミ制を導入が具体的な方略として適切であったかどうかに関しては検証が必要である。 (2) 資格取得等に関する指導体制が適切であるかの検証を行う。 ・国家試験対策を主とする教員を設けて、全教員で対応ができた。 ・指導体制については適宜、会議等にて検討されている。 ・資格取得を目的に最終学年の学年担任だけでなく学科内の全教員が連携して指導にあたった。 ・全教員が連携して国家試験対策及び学生のサポートを行なっている。 ・定期的な試験で学習到達状況を明確にして、学生のモチベーション維持に努めた。	(1) 国家試験対策の強化と具体化をはかる。 (2) 資格取得等に関する指導体制が適切であるかの検証を行う。
11. 教員の確保		
(1) 教育・研究環境の整備を原則とする教員採用を目指し、優れた教員の確保をはかる。また、可能な限り女性教員の補充を優先する。 (2) 教員の専門性を重視し、大学院など高等教育で学んだ教員の確保を目指す。 (3) 教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備をはかる観点から、専任教員の担当科目の配分を検討し、可能な限り適正かつ公平な授業数の分担とする。	(1) 欠員が発生した場合、速やかに教員の募集を行う。 ・学内での研究活動や学会への参加を促しており、実際に業績がある。 ・修士課程や博士課程を取得した教員の新規採用を行っている。 ・教員の男女比に偏りがある。 ・女性の教員を補充できていない。 (2) 教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備をはかる観点から、専任教員の担当科目の配分を検討し、可能な限り適正かつ公平な授業数の分担とする。 ・教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備をはかる観点から、専任教員の担当科目の配分を検討し、可能な限り適正かつ公平な授業数の分担となるようにした。 ・科目の授業評価と担当教員の適合性を判断する仕組みを検討した。	(1) 欠員が発生した場合、速やかに教員の募集を行う。 (2) 教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備をはかる観点から、専任教員の担当科目の配分を検討し、可能な限り適正かつ公平な授業数の分担とする。

(4) 科目の授業評価と担当教員の適合性を判断する仕組みを検討する。		
12. 関連分野と連携できる優れた教員（本務・兼務含む）の確保		
(1) 関連分野と連携できる人材を確保する。 (2) 教員の欠員が生じた場合、適材適所の配置により、指導力をもつ医療従事者の確保をはかる。	(1) 大学院進学への奨励、研修会・学会への参加、待遇面でのサポートを検討する。 ・教員は業務を調整して大学院進学・勉強・研究を並行して行える状況で、自己研鑽ができる環境にある。 ・研修会、学会への参加、学内での研究活動が可能な職場環境である。 (2) 研修の場を多く提供するだけでなく、教員確保のために働きかけを積極的に進める。 ・本校では週に1回研修日を設けることが認められており、研究や臨床を行うことができる。ほとんどの教員は研修日がバッティングしないようにして研修日を取っている。 ・非常勤講師の欠員時の対応が後手に回ってしまう。	(1) 大学院進学への奨励、研修会・学会への参加、待遇面でのサポートを検討する。 (2) 研修の場を多く提供するだけでなく、教員確保のために働きかけを積極的に進める。
13. 職員の研修等		
(1) 全国、地方学会、あるいは、各職能団体の研修会などへの参加を促し、教員としての指導力や資質向上をはかる。 (2) 大学院進学などにより専門性を発展させ、臨床経験を積み重ねるようにする。	(1) 教職員全員が学会発表を促し、できる支援体制を検討する。 ・全国、地方学会、あるいは、各職能団体の研修会などへの参加を促し、教員としての指導力や資質向上をはかった。 ・教職員の学会発表を促し、その支援を行っている ・大学院進学などにより専門性を発展させるよう促している ・学会など研修参加の機会は提供できているが、積極的な推奨はできない状況にない。 ・業務が過多となり研究活動までに手が回らない。 ・教員個人によって研修日の使い方や目的が異なっており、学会参加の考え方に差異がある。 (2) FD (faculty development) および SD (staff development) を開催する。 ・講習会は開催されておらず、次年度に継続する。	(1) 教職員全員が学会発表を促し、できる支援体制を検討する。 (2) FD (faculty development) および SD (staff development) を開催する。

IV. 学修成果

中期重点目標	令和5年度計画	令和6年度計画
1. 就職率の向上の成果		
(1) 卒業生の就職率100%を維持する。 (2) 就職支援の組織を編成する。	(1) 卒業生の就職率100%を維持する。 ・就職活動に関する相談、履歴書の作成方法の指導、面接の練習など就職に関する指導を行っている。 ・就職率は高水準で維持できている。 ・2023年度、4月1日の段階ではまだ未達成。 (2) 就職支援の組織を編成する。	(1) 卒業生の就職率100%を目指す。 (2) 就職支援の組織を編成する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援は組織化しておらず、担任を中心として個別対応が主体となる。 ・担任の裁量によるところがほとんど。組織編成はされていないと思われる。 ・担任が中心に行っている。 ・教員の数の制限があり組織編成までには至っていない。 	
2. 資格取得率の向上の成果		
(1) 資格取得率の向上をはかる。	(1) 国家試験対策を行う部門を編成する。	(1) 対策部門により国家試験対策を強化する。
(2) 国家試験対策を行う部門を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験対策の担当教員を配置した。 ・国試対策教員に加えて、国試対策を目的としたゼミ制を新たに導入して、専任教員全体で国試対策を行った。 ・国家試験対策を行う専門的な教員がおり、教員全員でサポートする体制とした。 	(2) 既卒者に対し定期的な学習指導を行う。
(3) 国試対策部門による国試対策を強化する。	(2) 対策部門により国家試験対策を強化する。	
(4) 既卒者の国家試験に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで対策部門が存在しなかったため、部門による強化には当たらないが、ゼミによる（学生支援）制度を導入した。 ・専任教員全体で国家試験対策を強化し、実践した。 	
	(3) 既卒者に対し定期的な学習指導を行う。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・既卒者への国家試験対策の支援体制は整えている。 ・定期的に国家試験の過去問を提供し、質問に対応できるようにしている。 	
3. 退学率の低減の成果		
(1) 学年担当教員と他の教職員ネットワークの対応により、退学率の低減をはかる。	(1) 学年担当教員が定期的な面談を行い、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題があれば顕在化させて対応する。	(1) 学年担当教員が定期的な面談を行い、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題があれば顕在化させて対応する。
(2) 学年担当教員が行っている定期的な面談により、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題などに対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施できていると思われる。 ・学年担当教員は定期的な面談と必要に応じた面談も行っており、それを他の教員と共有している ・学年担当教員と他の教職員ネットワークの対応により、退学率の低減をはかった。 ・担任による面談を必要に応じて行い、精神心理面の悩みを顕在化させている。 ・学生の問題について、適宜情報共有を行い、他学年の教員を含め多角的に改善を図っている。 ・個別の面談や必要によって保護者を含めた面談を行い、学生への詳細な成績評価と達成状況を踏まえた指導を行っている ・退学理由が多様なため、退学率軽減に対して教員での対応には限度がある。 	(2) 必要に応じて学年担当教員と他の教職員ネットワークにより、学生の問題解決をはかる。
	(2) 必要に応じて学年担当教員と他の教職員ネットワークにより、学生の問題解決をはかる。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施できていると思われる。 ・学生部や担任が相談窓口となり、情報共有することで、迅速かつ持続的な対応ができる体制はできている。 ・学年担当教員は定期的な面談と必要に応じた面談も行っており、それを他の教員と共有している ・学年担当教員が行っている定期的な面談により、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題などに対応した。 	

4. 卒業生・在校生の社会的な活躍支援		
(1) 卒業生および在校生の社会的な活躍に対し、学校の支援が必要と認められるときはこれを支援する。	(1) 同窓会、学校教員主催の研究会・研修会を学校から情報を発信し、卒業生との交流や卒業生からの提言や情報を得る機会とする。 ・卒業生および在校生の社会的な活躍に対し、学校の支援が必要と認められるときはこれを支援してきた。 ・講義に配置した卒業生、臨床実習施設にいる卒業生、臨床実習指導者会議に参加した卒業生などと情報交換を行っている。 ・今年特段支援は求められなかったため、特に実施していないと思われる。	(1) 同窓会、学校教員主催の研究会・研修会を学校から情報を発信し、卒業生との交流や卒業生からの提言や情報を得る機会とする。 (2) 卒業生の十分な情報を把握していないので、同窓会などを活かして、同窓会ネットワークを作成する。
	(2) 卒業生の十分な情報を把握していないので、同窓会などを活かして、同窓会ネットワークを作成する。 ・同窓会が機能していないため、ネットワークの作成が出来ていない。 ・今年は同窓会ネットワークの作成に着手できていない。	
5. 卒業後のキャリア形成への効果を目的とした学校の教育活動		
(1) 卒業生と教員が主体となって研修会等を実施し、在学生のキャリア形成や本校の教育活動を活発にする取り組みを行う。	(1) 卒業生と教員が主体となって研修会等を実施する。 ・卒業後の支援体制を構築する余裕がなかった。 ・特にしていないと思われる。	(1) 卒業生と教員が主体となって研修会等を実施する。 (2) 在学生のキャリア形成や教育活動の学習を目的として、研修会等への参加を促す。
	(2) 在学生のキャリア形成や教育活動の学習を目的として、研修会等への参加を促す。 ・学生が受講するのに適当なものについては情報提供を行っている。	

V. 学生支援

中期重点目標	令和5年度計画	令和6年度計画
1. 進路・就職に関する支援体制		
(1) 専任教員（4年生担任）を中心に、全教員が学生の相談に応じる支援を継続する。 (2) 他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたる。	(1) 原則、担任教員が進路・就職に関する支援にあたる。 ・専任教員（4年生担任）を中心に、全教員が学生の相談に応じる支援を継続した。 ・担任のみならず、全ての専任教員が就職の支援を行っている。 ・担任を中心に相談体制は十分に構築できている。ただし、専門のカウンセラーは常駐しておらず、外部へ誘導している。 ・個人的なつながりを通じて1名の学生を老健に斡旋することができた。また、発達障害のある学生からの相談にも応じた。	(1) 原則、担任教員が進路・就職に関する支援にあたる。 ・ (2) 他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたる。

	<p>(2) 他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する情報提供は円滑に行えている。 ・求人情報についても学校全体で共有を行なっている ・他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたった。 <p>(3) 学生への個別面接等を通じ、学生の進路・就職活動の支援が適切であるかシステムの見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職相談に対応できる体制は確立できている。 ・その場その場での対応を行っているのが限界で、事務局との連携が望まれる。 	<p>(3) 学生への個別面接等を通じ、学生の進路・就職活動の支援が適切であるかシステムの見直しを行う。</p>
2. 学生相談に関する体制		
<p>(1) 各学年担任による学生相談を実施する。</p> <p>(2) 中長期的に心理カウンセラーの採用を要望していく。</p> <p>(3) ハラスメントへの対応を組織的に行う。</p>	<p>(1) 各学年担任により学生相談を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任を中心に相談体制は十分に構築できている。 ・担任が学生相談を行っている。 <p>(2) ハラスメントに対応する組織を設置し、規則を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントへの対応は担任や学生部が中心となり専任教員も加わって行っている。 ・ハラスメントに対する組織づくりは途上にある。 ・現在のところ組織は設置されていないので、早急に規則と組織の設置が望まれる。 ・専門のカウンセラーは常駐しておらず、外部へ誘導している。 ・中長期的に心理カウンセラーの採用を要望した。 	<p>(1) 各学年担任により学生相談を行う。</p> <p>(2) ハラスメントに対応する組織を設置し、規則を設定する。</p>
3. 学生に対する経済的な支援体制		
<p>(1) 事務局の相談・支援職員により高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構など、奨学金の申請支援を行う。</p> <p>(2) 学生担任教員などにより、経済的相談、学修支援、生活支援の充実をはかる。</p>	<p>(1) 高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構など、奨学金の申請支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局の相談・支援職員により高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構など、奨学金の申請支援を行った。 ・事務局担当者による奨学金支援の体制は確立している。 ・担任が経済的相談の最初の窓口として機能している。 ・奨学金などの申し込みや手続きの支援を継続的に行っている ・担任教員は定期的な面談を行っている。 ・学生担任教員などにより、経済的相談、学修支援、生活支援の充実をはかった。 	<p>(1) 高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構など、奨学金の申請支援を行う。</p>
4. 学生の健康管理を担う組織体制		
<p>(1) 校内の教育環境を充実させ、自由で活動的な交流ができる学びの場を目指す。</p> <p>(2) 定期健康診断などこれまでの体制を維持し、学内の衛生環境の保持や学生の健康管理に務めて行く。</p>	<p>(1) 定期健康診断は実施し、身体的健康管理を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断を年1回行っている。 <p>(2) 臨床実習など学外実習期間における学生の健康管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準予防策など健康への啓蒙と実施について、各種授業やオリエンテーションで対応している。 ・体調管理表を使用し、健康管理を行っている。 	<p>(1) 定期健康診断は実施し、身体的健康管理を継続する。</p> <p>(2) 臨床実習など学外実習期間における学生の健康管理を行う。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・体調管理表を作成し学生に記載をさせている。また、体調不良があった際には速やかに学校に報告をさせ、実習地との連絡を取るようになっている。 ・定期的な健康管理を行っている ・定期健康診断などこれまでの体制を維持し、学内の衛生環境の保持や学生の健康管理に務めていった。 	
5. 課外活動に対する支援体制		
<p>(1) 部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかける。</p> <p>(2) 課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討する。</p>	<p>(1) 部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかけた。 ・クラブ活動の参加は学生の自由意思に委ねている ・部活動への参加を働きかけている。 <p>(2) 課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動、実習などにおける保険は対応している。 ・課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討した。 ・臨床実習にかかる保険に加入している。 	<p>(1) 部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかける。</p> <p>(2) 課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討する。</p>
6. 学生の生活環境への支援		
<p>(1) 主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応する。</p> <p>(2) アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行う。</p>	<p>(1) 主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談については担任および事務局担当者で対応している。 ・担任教員は定期的な面談を行っている ・主として奨学金担当は事務局が担当すべき案件であり、担任業務の一環となっている部分は検討の必要があると思われる。しかし、担任は生活環境の把握は行っている。 ・主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応した。 ・必要に応じて相談を受け、助言も行っている。 ・学生の生活や経済状況に関してもサポートを行っている。 <p>(2) アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別に一人暮らしの学生への支援は行っていない。(相談があれば対応している) ・担任教員は必要に応じて保護者への連絡を行っている ・アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行った。 ・アパート暮らしの学生に限らず、適宜、保護者との連携も行っている。 	<p>(1) 主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応する。</p> <p>(2) アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行う。</p>
7. 保護者との連携		
<p>(1) 保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかる。</p> <p>(2) 個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の強化を行う。</p>	<p>(1) 保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかった。 ・保護者からの相談があった場合は、担任や事務局担当者で対応している。 ・必要な学生に対して保護者への連絡を行っている ・成績の通知を行い、成績不良者へは保護者への連絡と協力をお願いを行っている。 	<p>(1) 保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかる。</p> <p>(2) 個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の確認を行う。</p>

	(2) 個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の確認を行う。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金の情報提供や対応、生活指導や助言、学習方法の相談などは随時対応している。 ・担任教員は定期的な面談を行っている。 ・個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の強化を行った。 ・学生の生活や経済状況に関してもサポートを行っている。 ・担任に一任されており学校全体の体制とは言えない。相談窓口には女性がおらず男性では話がしにくいセンシティブのことに関する対応はできない。 	
8. 卒業生への支援		
(1) 卒業生が求める学校との関係性を調査する。	(1) 卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業後の学校の役割についての要望を収集する。	(1) 卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業後の学校の役割についての要望を収集する。
(2) 新しい医療・保健領域の科学的情報を提供できる方法を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生への調査は未実施。 ・調査は実施していないが、卒業生と会う機会があるとき聞いている。 	(2) 調査に基づく本学が実施可能な卒業生支援を実施する。
(3) “卒業生への支援”に留まらず、卒業生への協力依頼ができるような、相互協力体制を構築する。	(2) 調査に基づく本学が実施可能な卒業生支援を実施する。	(3) 同窓会組織の活性化をはかる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生支援の準備ができていない。 	
	(3) 同窓会組織の活性化をはかる。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会活動は停滞している。 	
9. 社会人のニーズに対する教育環境の整備		
(1) リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れに関する見直しをはかる。	(1) リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れに関する見直しを検討する。	(1) リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れに関する見直しを検討する。
(2) 卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報を提供する学習会や研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現環境ではリカレント教育や転職希望の学生対応まで対応できていない。 	(2) 卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報を提供する学習会や研修会を実施する。
(3) 関係医療機関、職能団体、同窓会などとの連携を図りながら再教育プログラムを実施する。	(2) 卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報を提供する学習会や研修会を実施する。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・本校で卒業生が活用できるような催しはしていない。 ・再教育プログラムを行っていない。 	
10. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育連携		
(1) 高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行う。	(1) 高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行う。	(1) 高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に実施した。 ・依頼があれば実施している。積極的にこちらから声をかけているわけではない。 ・回数としては多くないが、高校ガイダンスにて啓蒙活動を実施し、数名の入学者確保に貢献できた。 ・高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行った。 	

--	--	--

VI. 教育環境

中期重点目標	令和 5 年度計画	令和 6 年度計画
1. 教育上必要な施設・設備の整備		
<p>(1) 学生と教員間の信頼関係構築と学内学習環境の改善を目指す。</p> <p>(2) 教育に必要な機器・装置・器具等を整備する。</p> <p>(3) 既存の機器・装置・器具等の定期的なメンテナンスを行う。</p>	<p>(1) 新たに購入した、検査測定機器、生理関連機器、運動生理機器、物理療法機器等を授業で活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査測定機器、物理療法機器等を講義にて活用している。 ・教員は毎年授業内容について検討し改善を目指している ・購入した機器、器材を有効活用できていない。これを解決するには授業で活用するための方法の検討と努力が求められる。 ・次年度の教育研究に向け、機器使用の準備と研究計画を進めている。機器使用の勉強会と教育研究計画を進めている。 ・定期的なメンテナンスを行なっている 	<p>(1) 新たに購入した、検査測定機器、生理関連機器、運動生理機器、物理療法機器等を授業で活用する。</p> <p>(2) 寄贈された、超音波測定機器を用いた研究計画を作成する。</p> <p>(3) 既存の機器・装置・器具の定期的なメンテナンスを行う。</p>
	<p>(2) 寄贈された、超音波測定機器を用いた研究計画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超音波測定機器を用いた研究は行っていない。 	
	<p>(3) 既存の機器・装置・器具の定期的なメンテナンスを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスを行ってきた。一部メンテナンスでは対応できない機器は買い換えている。さらに、指定規則で決められた教育上必要な機器について買い替えを進めていく。 	
2. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修		
<p>(1) 学内での実習は臨床現場に即した内容を行う。</p> <p>(2) 学外実習はSVによる学生の体験実習、評価実習、臨床実習を行う。</p> <p>(3) 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う。</p>	<p>(1) 学内実習は臨床現場に即した内容を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床に即した内容にしようとする努力はしているが、実際の現場にあっているかは検証が必要である。 ・臨床実習で学べるための基礎・専門知識を授業にて実施している。 ・学内実習は臨床現場に即した内容を行う。 ・学内実習は、臨床現場で活用できる内容を検討し、OSCE等も使用して実施している。 	<p>(1) 学内実習は臨床現場に即した内容を行う。</p> <p>(2) 学外実習はSVによる体験実習、評価実習、臨床実習を行う。</p> <p>(3) 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う。</p>
	<p>(2) 学外実習はSVによる体験実習、評価実習、臨床実習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外実習はSVによる体験実習、評価実習、臨床実習を行っている。 ・定められた実習を実施している。 ・実施していると思われるが、すべての施設で適切に行われているかは不明。 	
	<p>(3) 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行っている。 ・実習終了後の症例発表と実習前後でのOSCEを実施し到達度の評価をしている。 ・実習後、課題やOSCE等により実習の成果の確認を行っている。 	

3. 防災に対する体制		
(1) 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど総合的な体制を整備する。	(1) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。 ・策定していない。	(1) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。 (2) 防災訓練を実施する(年2回)。
(2) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。	(2) 防災訓練を実施する(年2回)。 ・避難訓練を1回実施した。	
(3) 防災訓練を実施する(年2回)。		

VII. 学生の受け入れ募集

中期重点目標	令和5年度計画	令和6年度計画
1. 学生募集活動の適正さ		
<p>(1) オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動の充実をはかる。</p> <p>(2) 東京都と周辺地域の高校訪問を積極的に行う。</p> <p>(3) 興味を持った学生にはオープンキャンパスへの参加を促す。</p> <p>(4) 要望に応じてインターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みを広げていく。</p>	<p>(1) 受験生の増加に向けた広報活動として、以下の取組を実施する。</p> <p>① 高校訪問等 ② 高校生への個別相談 ③ オープンキャンパスと学校説明会 ④ 高校の先生を対象とした説明会 ⑤ 受験情報誌等への広告への情報掲載など</p> <p>・全て実施している。 ・オープンキャンパス、学校説明会、個別相談の学校からのアクションに加え、高校訪問による説明や講義を積極的に実施した。 ・学校近隣の都道府県を所在地とする高校には積極的に学校紹介のための訪問を行っている。 ・オープンキャンパスへの誘導などは積極的に実施し、ある程度の効果を得た。 ・積極的に参加し、前年度を上回る入学者を確保することができた。 ・④の「高校の先生を対象とした説明会」の要望がなかったため実施していない。 ・④以外は実施している。以前よりも学校で行う説明会の回数は増えたと思われる。</p>	<p>(1) 受験生の増加に向けた広報活動として、以下の取組を実施する。</p> <p>① 高校訪問等 ② 高校生への個別相談 ③ オープンキャンパスと学校説明会 ④ 高校の先生を対象とした説明会 ⑤ 受験情報誌等への広告への情報掲載など</p> <p>(2) インターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みを広げる。</p>
	<p>(2) インターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みを広げる。</p> <p>・高校への出張講義は積極的に行っている。</p>	
2. 学生募集活動での教育成果の説明		

(1) オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験を希望する学生を対象に本校の教育成果の説明を行う。	(1) 受験を希望する学生を対象に本校の教育成果の説明を行う。 ① 高校訪問等 ② 高校の先生を対象とした説明会 ③ オープンキャンパスと学校説明会 ④ 高校生への個別相談 ⑤ HP やパンフレット	(1) 受験を希望する学生を対象に本校の教育成果の説明を行う。 ① 高校訪問等 ② 高校の先生を対象とした説明会 ③ オープンキャンパスと学校説明会 ④ 高校生への個別相談 ⑤ HP やパンフレット
(2) 東京都と周辺地域の高校を訪問し、本校の教育成果の説明を行う。	・オープンキャンパス、学校説明会、個別相談の学校からのアクションに加え、高校訪問による説明や講義を積極的に実施した。 ・高校訪問により教育の成果は具体的には説明していない。 (合格率などは伝えている) ・実施している。 ・③については積極的に参加し、学生のみならず保護者に対しても丁寧な説明を心掛けた。 ・②の高校の先生を対象とした説明会以外については実施している	
3. 学納金の妥当性		
特になし	特になし	

VIII. 財 務

中期重点目標	令和5年度計画	令和6年度計画
1. 中長期的に学校の財務基盤		
(1) 安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進する。	(1) 安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進する。 ・学生数の減少傾向に歯止めをかけるため、これまでの広報活動を大幅に見直すことを検討した。	(1) 学生数の減少傾向に歯止めをかけ、財務基盤の安定を図る。
(1) 予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。	(2) 予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。 ・予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進した。	(2) 算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。
(1) 理事長・理事会の指示により、定期的に会計監査を受け、法規、適性の運営を行う。	(3) 理事長・理事会の指示により、定期的に会計監査を受け、法規、適性の運営を行う。 ・法令に準じた適正な会計監査を推進した。	(3) 算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。
(1) 学校 HP で公開する。	(4) 年度も財務情報を学校 HP 上で公開する。 ・法令に準じた適切な財務情報を学校 HP で公開している	(4) 今年度も財務情報を学校 HP 上で公開する。

IX. 法令等の遵守

中期重点目標	令和5年度計画	令和6年度計画
1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営		
(1) 専修学校設置基準及び各種法令は学校運営上の根拠となる規則であり、本規則、理学療法士	特になし	

作業療法士及び看護師学校養成施設指定規則等に基づき、本校の運営を行う。		
2. 個人情報に対する保護のための対策		
(1) 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化をはかる。 (2) 学生や教職員などの個人情報の漏洩の防止に務める。	(1) 個人情報保護に関わる項目、内容、実施方法などが記載されたマニュアルを作成する。 ・開校以来、法令および専修学校設置基準などを常に遵守し、適正なマニュアルを作成する。 ・運営を行ってきたため、今後も継続して適正な運営を心がける必要がある。 ・法令遵守を原則としており、概ねなされている。 ・個人情報保護に関するマニュアルは作成されていない。	(1) 個人情報保護に関わる項目、内容、実施方法などが記載されたマニュアルを作成する。
3. 自己評価の実施と問題点の改善		
(1) 毎年、学校自己評価・学校関係者評価を行ってこれを分析し、改善すべき問題点を明らかにし、学校運営や教育活動に反映していく。	特になし	
4. 自己評価結果の公開		
(1) 学校 HP で公開する。	(1) 今年度も自己評価結果を学校 HP 上で公開する。 ・自己評価結果を学校 HP 上で公開した。	(1) 今年度も自己評価結果を学校 HP 上で公開する。

X. 社会貢献・地域貢献

中期重点目標	令和5年度計画	令和6年度計画
1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献		
(1) 階段教室、実習室、図書館などを備えており、それらの施設利用を営利目的ではない、学会、研修会等に医療関係者に貸し出す。	(1) 各地の中・高等学校や企業あるいは地方自治体に対し本校の地域貢献活動を HP によって活動状況の情報を発信する。 ・毎週2回、放課後の実習室をレスリングスクールの団体に貸し出しをしている。	(1) 各地の中・高等学校や企業あるいは地方自治体に対し本校の地域貢献活動を HP によって活動状況の情報を発信する。
(2) 児童や生徒あるいは地域住民に対して、学内で審査し、運動指導や講演、公開講座を行う。	(2) オンラインの講習会や健康体操を実施し、双方向の web システムで質問回答にも十分対応する体制を整える。 ・R5年度は映像配信などでも公開講座は行っていない。 ・自治体からの要望に対して講師派遣を実施することがあった。	(2) オンラインの講習会や健康体操を実施し、双方向の web システムで質問回答にも十分対応する体制を整える。
(3) 地域住民の健康増進や疾病予防に対する学習会や体験教室などに講師として教員を派遣する。		
2. 学生のボランティア活動		

<p>(1) 福祉団体や地域住民のための健康増進・疾病予防のボランティア活動に対して学生参加を支援し、地域への貢献を行う。</p>	<p>(1) 教職員がこれまで継続してきた地域貢献、社会貢献を開催するとき、企画の段階から学生参加を促し、ボランティア活動として参加させる。</p> <p>・ボランティア活動の依頼や案内があった場合は、学生に周知を行った。ただし、平日は講義があるため、土日祝日および長期休暇中に限る。</p>	<p>(1) 教職員がこれまで継続してきた地域貢献、社会貢献を開催するとき、企画の段階から学生参加を促し、ボランティア活動として参加させる。</p>
<p>3. 地域の公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託</p>		
<p>(1) 中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域における、専門職（理学療法士）の役割と業務内容について講演し、中・高等学校生への啓蒙を行う。</p>	<p>(1) 要望に応じて、中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域での専門職の役割と業務について講演する。</p> <p>・高等学校での出張講義は実施しているが、中学校では特段の要望がなかったため、行っていない。</p>	<p>(1) 要望に応じて、中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域での専門職の役割と業務について講演する。</p>